

大間町定員適正化計画

平成29年3月

大間町役場 総務課

1 計画策定の趣旨

少子・高齢化の進行や地方分権の進展等、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化する中で、住民の行政に対するニーズが複雑多様化し、それに伴い業務増に拍車をかけています。一方では、地方財政を取り巻く環境が厳しい状況にありながら、職員個々のレベルアップは勿論のこと、専門的知識の技術の継承や業務の効率化が求められ、より一層効率的かつ効果的な行財政運営に取り組む必要があります。

これらの対策として、定員の適正化を図るための定員適正化計画の策定が必要であり、計画に基づいた合理的かつ効果的な定員の適正管理を推進しなければなりません。

当町では、近年定年前の早期退職者が増加する傾向にはありますが、定年退職後の再任用制度を活用・推奨しながら、円滑な行政の推進を図るため、効率的な定員適正化を図る観点から「大間町定員適正化計画」を策定するものです。

2 計画年次

平成 29 年度から平成 33 年度までの5カ年とします。

3 これまでの定員管理の状況

(1) 職員数の推移

平成 24 年度から平成 28 年度までの5年間に於いて、職員数は表 1 のとおり減少しています。定年退職数に対して新採用者及び再任用職員を考慮して毎年計画してきましたが、早期退職希望者又は再任用を希望しないということが原因であると考えられます。

表 1 職員の推移

(単位：人)

		職 員 数				
		H24	H25	H26	H27	H28
一般行政部門		65 (6)	64 (6)	54 (5)	53 (4)	51 (3)
教育部門		11 (1)	13 (1)	15 (2)	13 (0)	12 (0)
公営企業等会計部門		11	10	10	10	10
総計	前年度退職者数	—	6	9	8	6
	採用者数	—	5	0	4	3
	再任用職員数	—	1	1	1	0
	現員 (4.1 現在)	87 (7)	87 (7)	79 (7)	76 (4)	73 (3)
対前年度増減数		—	0 (0)	▲8 (0)	▲3 (▲3)	▲3 (▲1)

* () の数字は技能労務職員の人数

(2) 類似団体職員数の状況

類似団体とは、全国の一般町村に分類された町村を人口と産業構造に応じて分類したものです。その分類された類型に属する人口と職員数を用いて、人口1万人当たりの職員数を算出したものを類似団体別職員数と言います。

平成28年における類似団体との比較では、一般行政区分では類似団体平均が77人に対して当町は53人で、普通会計の区分では類似団体平均が93人に対して当町は66人となっており、当町の職員数は類似団体平均を下回っています。

また、人口1万人当たりの職員数の比較では類似団体平均が職員1人あたり人口82人に対して当町は88人となっています。

表2 類似団体職員との比較

	H27.4.1 職員数 A (人)	単純値による比較		
		類似団体平均 B (人)	超過人数 C (A-B)	超過率 C/A (%)
一般行政	53	77	▲24	▲0.45
普通会計	66	93	▲27	▲0.41

*平成28年地方公共団体定員管理調査個別団体表より

表3 人口1万人当たりの職員数比較

(単位:人)

区分	人口	一般行政	普通会計	職員1人あたり人口
大間町	5,830	90.91	113.21	88
A町	5,727	99.53	115.24	87
B町	5,850	140.17	162.39	62
類似団体平均	7,598	101.56	121.84	82

*平成28年地方公共団体定員管理調査個別団体表より

*職員1人あたり人口は、普通会計で計算

*人口は平成27年1月1日現在

4 今後の職員の定年退職見込み

平成 29 年度以降については、平成 30 年度末で技能労務職が 0 人となるため今後の運
 転業務の方向性を決定する必要があります。また、定年退職者が年々あるため、適正な
 定員管理を十分に考慮し、採用者数を検討する必要があります。

表 4 今後の職員の定年退職見込数 (単位：人)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
一般行政職		3		2		
技能労務職		1	2			
教育職					1	
学校以外の教育職			1			
合計		4	3	2	1	0
4/1 職員数	73	75	71	68	66	65
年度末職員数	70	71	68	66	65	65

*平成 30 年度以降の 4/1 職員数は新採用者を含まないもの

5 定員適正化計画の目標

(1) 目標とする職員数

類似団体職員数との比較等からみて、当町の職員数は平成 26 年度より職員の早期退職
 希望等により、減少傾向となっています。再任用職員や期限付臨時職員で対応していま
 すが、今後期限付臨時職員についても、非常勤職員の採用となる法律の一部改正がある
 ことから、それを踏まえた定員適正計画が必要となります。以上のことから、職員の年
 齢構成のバランスも考慮しながら、定年退職者数にプラスした数の採用をこの計画期間
 内では考慮しながら、5 年後には職員数を 80 名とすることを目標とします。

表 5 年度別職員数計画 (単位：人)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
一般行政職		60	62	65	66	68
技能労務職		3	2	0	0	0
教育職		6	6	6	6	6
学校以外の教育職		6	6	6	6	6
4/1 職員数	73	75	76	77	78	80
採用予定者数		5	5	4	3	3
退職予定者数	3	4	3	2	1	0

(2) 定員適正化の推進方法

① 組織等の見直し

課のあり方、役割を明確にし、連携を一層強化するとともに、柔軟な組織・機構の改編を行い効率の良い人員配置を図ります。

② 人材育成の充実・強化

多様化する町民ニーズに的確に対応するため、職員一人ひとりの職務能力を高め、意識改革を推進し、適材適所の人員配置に努めます。

③ 計画的な職員採用

退職者の補充をしながら、将来を見据えた人材の確保、年齢構成の平準化を図るため、再任用職員の雇用等を考慮しながら計画的な職員採用に努めます。